

介護相談・緊急通報装置設置申請書

年 月 日

有田市長 様

介護相談・緊急通報サービスを利用したいので、裏面の同意書を添えて申請します。

住所	有田市		
ふりがな		電話番号	- -
利用者氏名		性別	男 ・ 女
生年月日	T・S 年 月 日	年齢	歳
主な症状		血液型	型
かかりつけの医療機関	名 称		
	住 所	電 話	- -
身障者手帳	有 (種 級) ・ 無		
第1協力員	住 所		
	氏 名	続柄()	
	電話番号	携帯電話	
第2協力員	住 所		
	氏 名	続柄()	
	電話番号	携帯電話	
家屋情報	持家 ・ 借家 ・ その他 ()		
電話回線 (○印)	NTT一般 ・ NTT光 ・ E0光 その他 ()		
民生委員 確認・署名	介護相談・緊急通報装置の設置が必要であることを確認します。 年 月 日 民生委員 氏 名 _____ TEL _____		

【 ※ 借家の場合、「住宅への取付承諾書」が必要です。 】

年 月 日

同意書

有田市長 様

利用者 住所 有田市

氏名

介護相談・緊急通報装置(以下「装置」という。)の設置及び使用に関し、下記の事項に同意します。

記

1. 貸与された装置については適正な使用及び管理を行い、万一、私の責により装置の破損・紛失等した場合、速やかに有田市に届け出るとともに、その損害による費用については私が弁償します。
2. 市外に転出、家族と同居、施設等に入所等、貸与対象に該当しなくなったときは、速やかに申し出ます。
3. 住居の出入口の合鍵を、警備会社に預託していただきます。緊急事態発生時に合鍵により住居に入り、事態に対応することがあります。預託できない場合は、緊急事態発生時に、その対応のため住居等の一部に破損が生じる場合があります。
4. 相談・緊急通報を行った場合、必要に応じ消防署員等の関係者が自宅内に立ち入ることを認めます。また、この際、家屋等の一部に破損等が生じても、有田市及び関係者等に損害賠償等の請求は一切いたしません。
5. 私及び協力員の連絡先が変更になるなど、異動事項があった場合は速やかに報告します。
6. 本装置設置の権利及び機器を、無断で他に貸与または売却しません。
7. 本装置を利用するにあたり、有田市が必要となる情報を収集し、必要に応じて当該情報を消防機関及び業務委託事業者等に提供することに同意します。
8. 上記項目のほか、介護相談・緊急通報サービスの申請及び利用にあたり、関係者等に協力します。
9. 設置場所を変更した場合に発生する費用については、私が負担します。